

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	大規模イベント道路交通対策駐車場予約システム構築・運用業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 長谷川 朋弘 大阪府大阪市中央区大手前3丁目1番41号 大手前合同庁舎
契約締結日	令和 6年 6月11日
契約の相手方の氏名及び住所	タイムズ24株式会社 大阪府大阪市中央区今橋4丁目1番1号 淀屋橋三井ビルディング
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥5,280,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥5,280,000-
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、大規模イベント（大阪・関西万博）開催期間中の道路交通対策として、事前予約制の駐車場予約システムを導入するにあたり、予約システムの構築とその構築したシステムの運用を行うものである。</p> <p>万博を契機として大阪府内で人流・物流の活発化が想定され、普段利用している方が駐車場を利用できなくなることで駐車場を求め移動する「うろつき交通」の発生により、交通渋滞や事故が懸念されるため、国土交通省近畿地方整備局、大阪府・大阪市万博推進局、公益社団法人2025年日本国際博覧会は共同事務局として、「2025年日本国際博覧会に関する駐車場対策協議会（以下、「協議会」という。）」を2022年12月に設置し、本協議会での議論を踏まえ、万博会場周辺及び主要駅シャトルバス発着駅周辺の駐車場に事前予約制を導入する道路交通対策を実施することに決定した。</p> <p>公開で開催している本協議会において、事前予約制の駐車場予約システムは、一からシステム開発を行うより、既存システムを改良して運用する方が経済的かつ効率的であることから、東京2020オリンピック・パラリンピックでも導入された同システムをベースとすることで決定した。本システムを今回の万博仕様に改良し、運用していくことが必要となるが、本システムの改良・運用が可能なのは、著作権を有する「タイムズ24株式会社」のみである。</p> <p>以上の理由より、本業務は上記の者と随意契約を締結するものである。</p>
備 考	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号